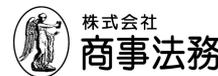


# 経営戦略としてのハラスメント対策

～望ましい組織づくりのための本質的な対策とは～

セミナー番号:51230531



——人権やジェンダー平等は企業や社会の成長にプラスになるという昨今の議論を前提に、ハラスメントを人権というメタレベルで理解し、経営戦略と一貫通貫で考えることにより、攻守バランスの取れた本質的なハラスメント対策について整理検討。

## 主要講義項目

- はじめに～ハラスメント対策は経営戦略～
- 自身の経験から
- 最近のハラスメントをめぐる社会の動き
- あらためて「ハラスメント」とは？
- 判例・事例紹介
- メタレベルでの理解のために～人権・ジェンダー～
- 経営戦略としてのハラスメント対策
- 社内の各階層におけるやるべきこと・NGなこと

(講義時間：約2時間30分)

## ●講師紹介●

武井由起子 (たけい ゆきこ) 弁護士 (八重洲グローバル法律事務所)



1990年中央大学法学部卒、伊藤忠商事株式会社勤務をへて、2008年一橋大学法科大学院法務研究科卒、同年新司法試験合格。中小企業診断士第3次試験合格、米国公認会計士試験合格(ハワイ州)。会社員及び海外経験あり、現場目線かつ視野の広さを活かしたハラスメント、ジェンダー、女性活躍の諸方面で企業のアドバイザー業務や講演多数。

## ご視聴の要領

◇本セミナーは【収録動画】配信です◇

《視聴方法》ご視聴可能期間開始までに、Eメールにて視聴URLと動画・資料等閲覧のパスワードをご連絡いたします(パスワードご連絡後は、視聴可能期間内であれば、いつでも、また何回でも繰り返しご視聴いただけます)。

- ご視聴可能期間：2023年5月31日(水)10時～2023年8月4日(金)17時
- お申し込み期限：2023年7月28日(金)まで
- 受講料(1名分)：33,000円(税込)——お申込み1口に対し、1名様のお受講に限ります。

※お申し込み方法等は、裏面をご覧ください。

## 講座開設の趣旨

- ◆近年、ハラスメント防止に関する法令は順次改訂され、その重要性が認識されるとともに、すでに大企業には施行されていた改正労働施策総合推進法(いわゆるパワハラ防止法)も、2022年4月1からは中小企業も含むすべての企業に適用されています。他方、ハラスメント対策が義務化され、世間のハラスメントに対する目も厳しくなっている状況下、企業によっては「やらされ感」が先行し、セクハラ、パワハラ、マタハラなど種類の多様化に直面して悩んだり、表面的な研修でお茶を濁したり、実際の対応に失敗してしまった等という事例も散見されるところです。
- ◆しかしながら、職場で優秀な人材にいきいきと働いてもらうことは、人材戦略のみならず経営戦略としても必須なことです。さらには、最近の社会の変化の早さに対応していくためにも、社内に多様な人材を擁して活用し、その中で良好なコミュニケーションを醸成していくことが不可欠です。一方で、各種ハラスメントは、互いの尊厳を認めないことやコミュニケーション不全に起因することから、経営戦略上望ましい人材や組織のあり方はハラスメントの原因と表裏の関係にあります。
- ◆そこで本講義では、人権やジェンダー平等は企業や社会の成長にプラスになるという昨今の議論を前提に、ハラスメントを人権というメタレベルで理解し、経営戦略と一貫通貫で考えることにより、攻守バランスの取れた本質的なハラスメント対策について整理検討いたします。

※本セミナーは、「債権管理実務研究会」の月例会を兼ねています。債権管理実務研究会会員の方は、同会事務局まで所定の方法によりお申込み下さい。

## お申込要領・ご注意事項

- 本セミナーは、収録動画を配信してご視聴いただけます。必ずお申込前に、弊社HPの各セミナー案内画面(下記QRコードよりアクセスできます)上の「WEBセミナーの推奨環境・受講方法」、「WEB配信ご利用の注意事項」をご覧のうえ、「テスト動画」にて視聴可能であることをご確認ください。
- 受講のお申込みは、下記QRコードのご案内画面からWEB上にてお申し込みいただくか、下記申込書に必要事項をご記入のうえFAX・郵便にてご送付ください。お申込みの受付後、請求書を郵送いたします。
- 受講料は、ご送付する請求書に従って、お振込みください。特にお申出のない限り、銀行の受領証をもって領収証にかえさせていただきます。なお、「振込手数料」等は、ご負担くださいますようお願いいたします。
- 視聴URL・パスワードのご案内後や、講義資料等を別途郵送する旨のご案内しているセミナーについての講義資料等発送後は、キャンセルは一切お受けできません。ご送付する請求書に従ってお振込みください。
- ご記入の個人情報は、弊社の「個人情報保護方針」に従って適切に取り扱います。
- 反社会的勢力と判明した場合には、セミナーの受講をお断りいたします。
- 講義内容等または主催者の都合により、受講資格を制限させていただき、受講のお申込みをお受けできない場合がございます。
- 新型コロナウイルス、インフルエンザ等の市中感染状況や感染症蔓延防止のための政府方針、また天変地異の発生等の諸事情によりセミナーの開催・配信を中止・延期する場合がございます。
- 申込先 〒103-0027 東京都中央区日本橋3-6-2 (日本橋フロント3階) 株式会社商事法務ビジネス・ロー・スクール (URL: <https://www.shojihomu.co.jp/>) 電話: 03 (6262) 6761 (ダイヤルイン) Eメール: [law-school@shojihomu.co.jp](mailto:law-school@shojihomu.co.jp)

本セミナーの  
QRコード →



切り取らないでください

## 〈有料WEBセミナー〉受講申込書

株式会社 商事法務 行

申込日: 2023年 月 日

FAX. 03-6262-6802

●お申込欄中、※印の部分は必須でご記入願います。

講座名:『経営戦略としてのハラスメント対策 ~望ましい組織づくりのための本質的な対策とは~』(受講料: 33,000円(税込) 1名分)

※社名	※住所	(〒 - )	
※部署名:			
業種:	※TEL.	-	-
※受講者名	※受講者のEメールアドレス	社歴等(端数切上) 入社後 実務経験	今後のご案内の要否(注)
		約 年 約 年	郵送希望 Eメール希望

(注)本「受講申込書」ご記入の連絡先に、今後のセミナー案内等をすることを希望される方は、○で囲んで下さい。↑